

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
 実用新案登録第3240563号
 (U3240563)

(45)発行日 令和5年1月18日(2023.1.18)

(24)登録日 令和5年1月10日(2023.1.10)

(51)国際特許分類 F I
 A 4 7 C 7/72 (2006.01) A 4 7 C 7/72

評価書の請求 未請求 請求項の数 11 O L (全10頁)

<p>(21)出願番号 実願2022-3668(U2022-3668) (22)出願日 令和4年11月7日(2022.11.7)</p>	<p>(73)実用新案権者 516225245 大康控股集团有限公司 中華人民共和国浙江省湖州市安吉県遞鋪街道康山大道695号</p> <p>(74)代理人 100095407 弁理士 木村 満</p> <p>(74)代理人 100132883 弁理士 森川 泰司</p> <p>(74)代理人 100148633 弁理士 桜田 圭</p> <p>(74)代理人 100147924 弁理士 美恵 英樹</p> <p>(72)考案者 毛 如佳 中華人民共和国浙江省湖州市安吉県遞鋪街道康山大道695号</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	--

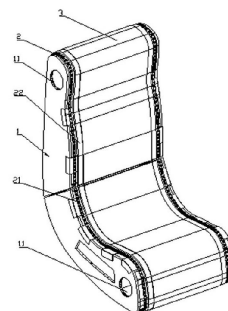
(54)【考案の名称】 ゲーミングチェア

(57)【要約】 (修正有)

【課題】視覚と聴覚の効果によりゲームの雰囲気改善する、ゲーミングチェアを提供する。

【解決手段】本考案は、シート本体1、リボンライトモジュール2、表皮層3、スピーカー、電源アセンブリおよび制御アセンブリを含むゲーミングチェアを提供し、このゲーミングチェアの光が柔軟で、視覚的に快適で、視覚効果が良好であり、ゲーミングチェア全体は高級感があり、ステレオサウンドの効果があり、ユーザの聴覚体験を明らかに改善でき、ゲーム雰囲気全体を大幅に改善することができる。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

取付口が設けられるシート本体と、
 前記シート本体に設けられ、リボンライトおよび第 1 導光材料層を有し、前記第 1 導光材料層は前記リボンライトを被覆するリボンライトモジュールと、
 前記シート本体および前記リボンライトモジュールの外側を被覆し、少なくとも前記リボンライトモジュールの外側を被覆する領域が光透過材料である表皮層と、
 前記シート本体の取付口内に設けられるスピーカーと、
 前記リボンライトモジュールおよび前記スピーカーに電力を供給する電源アセンブリと、
 前記リボンライトモジュールおよび / または前記スピーカーを制御および調節する制御アセンブリと、を含む、
 ことを特徴とするゲーミングチェア。

10

【請求項 2】

前記取付口の外側に設けられたスピーカースクリーンをさらに含み、前記スピーカースクリーンは、スクリーン本体、発光部材および第 2 導光材料層を含み、前記発光部材は前記スクリーン本体に設けられ、前記第 2 導光材料層は前記スクリーン本体に設けられ、前記発光部材は少なくとも一部が第 2 導光材料層で遮断され、射出した光が前記第 2 導光材料層を透過する、
 ことを特徴とする請求項 1 に記載のゲーミングチェア。

20

【請求項 3】

前記スクリーン本体に開口が設けられ、前記開口が前記発光部材の前記スクリーン本体に対応する発光位置の任意位置に設けられ、前記第 2 導光材料層は前記開口に設けられる、
 ことを特徴とする請求項 2 に記載のゲーミングチェア。

【請求項 4】

前記スクリーン本体に前記スクリーン本体外面から内側へ突出する第 1 凸縁が設けられ、前記発光部材は前記第 1 凸縁の側面に設けられる、
 ことを特徴とする請求項 3 に記載のゲーミングチェア。

【請求項 5】

前記第 1 凸縁が閉じ構造であり、前記発光部材は前記第 1 凸縁の内側面に設けられる、
 ことを特徴とする請求項 4 に記載のゲーミングチェア。

30

【請求項 6】

前記第 1 凸縁内側に前記スクリーン本体外面から内側へ突出する第 2 凸縁が設けられる、
 ことを特徴とする請求項 5 に記載のゲーミングチェア。

【請求項 7】

前記第 2 凸縁が閉構造である、
 ことを特徴とする請求項 6 に記載のゲーミングチェア。

【請求項 8】

前記第 2 凸縁に複数の間隔がある、
 ことを特徴とする請求項 7 に記載のゲーミングチェア。

40

【請求項 9】

前記第 2 導光材料層は前記開口に埋め込まれるか、または前記開口に 2 次射出成形される、
 ことを特徴とする請求項 3 から 8 のいずれか 1 項に記載のゲーミングチェア。

【請求項 10】

前記スクリーン本体は、固定環および格子状メッシュを含み、前記固定環が前記格子状メッシュ外側に設けられる、
 ことを特徴とする請求項 2 に記載のゲーミングチェア。

50

【請求項 1 1】

前記固定環に複数の貫通穴が設けられ、前記固定環は締結具を介して前記貫通穴とともに前記取付口の外輪に固定される、

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載のゲーミングチェア。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本考案は、シートに関し、特にゲーミングチェアに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

ゲーム産業の活況に伴い、ゲームに関連するさまざまな周辺グッズが登場している。プロゲーマーやほとんどのゲーマーは、ゲーム体験を追求するために、ゲーム全体の雰囲気や感覚に特別なニーズを持っている。このような状況下で、ゲーミングチェアが登場した。

10

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0 0 0 3】

現在、市場に投入されているさまざまなゲーム関連製品は、極限の性能を追求するだけでなく、見た目のカッコよさもある程度追求されている。例えば、出願番号 Z L 2 0 1 7 1 0 2 0 9 4 9 8 . 6 の考案特許ではサイドストリップライトを有するシートが記載され、シート本体とサイドストリップライトモジュールを含み、前記サイドストリップライトは前記シート本体の座席部の外縁曲線または胴体部の外縁曲線に沿って設けられ、サイドストリップライトモジュールの発光によってゲームシートの視覚効果を高め、ユーザのまばゆいばかりの効果の追求を満足する。先行技術はサイドストリップライトによってゲーミングチェアの視覚効果のある程度改善したが、以下の技術的問題が依存として存在している。

20

【0 0 0 4】

1 . サイドストリップライトの直接発光は、ソフトでない照明、長時間の接触に対する低い視覚的快適性、貧しい視覚効果につながり、ゲームチェアの全体的な外観は、ハイエンドではない。

30

【0 0 0 5】

2 . サイドストリップライトは、視覚効果のある程度向上させるだけで、聴覚効果を向上させることはできず、全体的なゲームの雰囲気はあまり盛り上がらない。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 6】

従来技術の上記欠点および問題点を解決するために、本考案は、シート本体、リボンライトモジュール、表皮層、スピーカー、電源アセンブリおよび制御アセンブリを含むゲーミングチェアを提供し、前記シート本体に取付口が設けられ、リボンライトモジュールはリボンライト、第 1 導光材料層を含み、前記第 1 導光材料層は前記リボンライト外側を被覆し、前記リボンライトモジュールは前記シート本体に設けられ、光が第 1 導光材料層を透過して屈折し、柔軟光を形成し、このような光が柔軟で、視覚的に快適で、視覚効果が良好であり、ゲーミングチェア全体は高級感があり、前記第 1 導光材料層は前記リボンライトの領域外側のみを被覆してもよく、リボンライトが設けられたシート本体外側全体を被覆してもよく、導光とソフトカバー機能を有し、表皮層は前記シート本体および前記リボンライトモジュール外側を被覆し、少なくとも前記リボンライトモジュール外側を被覆する領域が光透過材料であり、前記光透過材料は透明または半透明であり、リボンライトモジュールからの発光がシート表面に表示でき、前記スピーカーが前記シート本体の取付口内に設けられ、ステレオサウンド効果があり、ユーザの聴覚体験を大幅に向上させ、ゲーム雰囲気を大幅に高め、電源アセンブリは前記リボンライトモジュールおよび前記スピーカーに電力を供給し、制御アセンブリは前記リボンライトモジュールおよび / または前

40

50

記スピーカーを制御および調節するために使用される。

【0007】

好ましくは、スピーカースクリーンをさらに含み、前記スピーカースクリーンは前記取付口外側に設けられ、前記スピーカースクリーンはスクリーン本体、発光部材および第2導光材料層を含み、前記発光部材は前記スクリーン本体に設けられ、前記第2導光材料層は前記スクリーン本体に設けられ、前記発光部材は少なくとも一部が第2導光材料層で遮断され、射出した光が前記第2導光材料層を透過し、前記スピーカースクリーンがスピーカー外側に取り付けられ、スピーカーをある程度保護作用を果たし、発光仕方が大幅に豊かになり、スピーカーの内部空間を節約し、発光部材をスクリーンに配置することにより発光仕方が大幅に豊かになり、発光部材がスクリーンの任意位置で任意形状で発光し、発光アセンブリをスピーカー内部に固定する方式と比較すると、発光部材の着脱がより容易になり、スピーカースクリーンにより市販されている発光しないスピーカーを発光スピーカーに変えて、消費者のスピーカー発光への要望を満たすことができる。

10

【0008】

好ましくは、前記スクリーン本体に開口が設けられ、前記開口は前記発光部材の前記スクリーン本体に対応する発光位置の任意位置に設けられ、前記第2導光材料層は前記開口に設けられ、第2導光材料層は開口に設けられてスピーカースクリーン表面がより平坦かつ美観である。

【0009】

好ましくは、前記スクリーン本体に前記スクリーン本体外面から内側へ突出する第1凸縁が設けられ、前記発光部材は前記第1凸縁の側面に設けられ、発光部材は前記スクリーン本体外面の内側に設けられ、発光部材が前記スクリーン本体外面の外側に設けられる場合よりも美観であり、スピーカースクリーン表面が平坦であり、第1凸縁が発光部材の固定に便利であり、発光部材が背面接着により第1凸縁の側面に固定される。

20

【0010】

好ましくは、前記第1凸縁が閉じ構造であり、前記発光部材は前記第1凸縁の内側面に設けられ、発光部材が閉じ構造の内側に固定されると、光が閉じ構造内側に集中して対応のパターンが形成されるので、閉じ構造の形状を変えることで異なる消費者の要望を満たすことができる。

【0011】

好ましくは、前記第1凸縁内側に前記スクリーン本体外面から内側へ突出する第2凸縁が設けられ、第2凸縁は発光位置を第1凸縁と第2凸縁間に制限して、発光位置よりも小さい空間を形成し、発光形状が豊かになり、対応のパターンを形成する。

30

【0012】

好ましくは、前記第2凸縁が閉じ構造であり、第1凸縁および第2凸縁間の発光位置が閉じ構造になり、発光形状がより豊かになり、対応のパターンを形成する。

【0013】

好ましくは、前記第2凸縁に複数の間隔があり、第1凸縁および第2凸縁間の位置と間隔領域が2次射出成形プロセスによって導光材料を充填し、導光材料で光散乱が起こり、発光領域全体の柔軟光がより高級感がある。

40

【0014】

好ましくは、前記第2導光材料層が前記開口に埋め込まれるか、または前記開口に2次射出成形され、空間を節約し、スクリーン構造の美観性を効果的に維持する。

【0015】

好ましくは、前記スクリーン本体は、固定環および格子状メッシュを含み、前記固定環が前記格子状メッシュ外側に設けられ、前記固定環が前記格子状メッシュに完全に接続されるか、部分的に接続されるか、または第2導光材料層を介して接続される。

【0016】

好ましくは、前記固定環に複数の貫通穴が設けられ、前記固定環が締結具を介して前記貫通穴とともに前記取付口の外輪に固定される。

50

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本考案の実施例の一実施形態のゲーミングチェアの内部構造を示す斜視図（スピーカー4および制御アセンブリ6が取り付けられない場合）である。

【図2】本考案の実施例の一実施形態のゲーミングチェアの内部構造を示す側面図である。

【図3】本考案の実施例のスピーカースクリーンの一実施形態の外側正面図である。

【図4】本考案の実施例のスピーカースクリーンの一実施形態の内側斜視図である。

【図5】本考案の実施例のスピーカースクリーンの別の実施形態の外側正面図である。

【図6】本考案の実施例のスピーカースクリーンの別の実施形態の内側斜視図である。

10

【図7】本考案の実施例の別の実施形態のゲーミングチェアの背面図である。

【図8】本考案の実施例の別の実施形態のゲーミングチェアの側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0018】

以下、実施例および図面を参照して本考案をさらに説明する。

図1および図2を参照して、本考案の実施例のゲーミングチェアはゲーミングロックングチェアであり、シート本体1、リボンライトモジュール2、表皮層3、スピーカー4、電源アセンブリ5（図示しない）、制御アセンブリ6およびスピーカースクリーン7を含み、シート本体1の頭部および尾部の両側にそれぞれ取付口11が設けられ、リボンライトモジュール2はリボンライト21および第1導光材料層22を含み、第1導光材料層22がリボンライト21外側を被覆し、リボンライトモジュール2がシート本体1に設けられ、リボンライトモジュール2がシート本体のフレームに設けられてもよく、シート本体のバンテージに設けられてもよく、光が第1導光材料層22を透過して屈折して柔軟光を形成し、このような光が柔軟で、視覚的に快適で、視覚効果が良好であり、ゲーミングチェア全体は高級感があり、第1導光材料層22はリボンライトの領域外側のみを被覆してもよく、リボンライト21が設けられたシート本体1外側全体を被覆してもよく、導光とソフトカバー機能を有し、表皮層3がシート本体1とリボンライトモジュール2外側に被覆し、少なくともリボンライトモジュール2外側を被覆する領域が光透過材料であり、光透過材料が透明または半透明であり、リボンライトモジュール2からの発光がシート表面に表示でき、スピーカー4がシート本体両側の取付口内に設けられ、ステレオサウンドの効果があり、ユーザの聴覚体験を明らかに改善し、ゲーム雰囲気全体を大幅に高め、電源アセンブリ5はリボンライトモジュール2およびスピーカー4に電力を供給し、制御アセンブリ6はリボンライトモジュール2および/またはスピーカー4を制御および調節するために使用され、スピーカースクリーン7は取付口11の外輪に設けられる。

20

30

【0019】

選択可能に、図3および図4を参照すると、スピーカースクリーン7はスクリーン本体71、発光部材72および第2導光材料層73を含み、スクリーン本体71は固定環714および格子状メッシュ715を含み、固定環714が格子状メッシュ715の外側に設けられ、固定環714と格子状メッシュ715が第2導光材料層73を介して接続され、固定環714の内周にスクリーン本体71外面から内側へ突出する第1凸縁712aが設けられ、第1凸縁712aが閉じ構造であり、発光部材72が第1凸縁712aの内側面に設けられ、格子状メッシュ715の外周にスクリーン本体71外面から内側へ突出する第2凸縁713が設けられ、第1凸縁712aおよび第2凸縁713が閉じた中空円形構造を形成し、格子状メッシュ715の中部にスクリーン本体71外面から内側へ突出する第1凸縁712bが設けられ、第1凸縁712bは閉じた中空「人」字形の構造を形成し、発光部材72が第1凸縁712bの内側面に設けられ、第1凸縁712bおよび第2凸縁713が対応の位置に切り欠けが設けられ、電気配線の実装に便利であり、スクリーン本体71が対応の閉じた発光領域に開口711が設けられ、第2導光材料層73は開口711に埋め込まれるか、または開口711に2次射出成形され、発光部材72は少なくとも一部が第2導光材料層73で遮断され、射出した光が第2導光材料層73を透過して柔

40

50

軟光を形成し、固定環 7 1 4 に等間隔の 4 つの貫通穴 7 1 4 1 が設けられ、固定環 7 1 4 が締結具を介して貫通穴 7 1 4 1 とともに取付口 1 1 の外輪に固定される。

【 0 0 2 0 】

選択可能に、図 5 および図 6 を参照して、スピーカースクリーン 7 はスクリーン本体 7 1、発光部材 7 2 および第 2 導光材料層 7 3 を含み、スクリーン本体 7 1 は固定環 7 1 4 および格子状メッシュ 7 1 5 を含み、固定環 7 1 4 が格子状メッシュ 7 1 5 外側に設けられ、固定環 7 1 4 が格子状メッシュ 7 1 5 に部分的に接続され、固定環 7 1 4 の内周に前記固定環 7 1 4 外面から内側へ突出する第 1 凸縁 7 1 2 が設けられ、格子状メッシュ 7 1 5 の外周に格子状メッシュ 7 1 5 外面から内側へ突出する第 2 凸縁 7 1 3 が設けられ、第 2 凸縁 7 1 3 に複数の間隔 7 1 3 1 があり、発光部材 7 2 は第 1 凸縁 7 1 2 の内側面に固定され、スクリーン本体 7 1 は対応の閉じた発光領域に開口 7 1 1 が設けられ、前記開口 7 1 1 に複数の止めブロック 7 1 1 1 が設けられてその発光パターンを限定し、第 2 導光材料層 7 3 と開口 7 1 1 が 2 次射出成形され、導光材料を第 1 凸縁 7 1 2 と前記第 2 凸縁 7 1 3 間の領域に充填して前記第 2 凸縁 7 1 3 上の複数の間隔 7 1 3 1 内で第 2 導光材料層 7 3 と一体成形し、光が第 2 導光材料層 7 3 を透過して散乱し、柔軟光を形成し、固定環 7 1 4 に等間隔の 4 つの貫通穴 7 1 4 1 が設けられ、固定環 7 1 4 は締結具を介して貫通穴 7 1 4 1 とともに取付口 1 1 の外輪に固定される。

10

【 0 0 2 1 】

本実施例では、第 2 導光材料層 7 3 は開口 7 1 1 に設けられてスピーカースクリーン 7 の表面がより平坦かつ美観であり、スピーカースクリーン 7 がスピーカー外側に取り付けられ、スピーカーをある程度保護する作用を果たし、発光方式が豊かになるだけでなく、スピーカーの内部空間を節約することができ、発光部材 7 2 がスクリーンに設けられることにより、発光方式がより豊かになり、発光部材 7 2 がスクリーンの任意位置で任意形状で発光し、発光部材 7 2 がスクリーン本体 7 1 外面の内側に設けられ、発光部材がスクリーン本体 7 1 外面の外側に設けられる場合よりも美観であり、スピーカースクリーン 7 の表面が平坦であり、第 1 凸縁 7 1 2 が発光部材 7 2 の固定に便利であり、発光部材 7 2 が背面接着によって第 1 凸縁 7 1 2 の側面に固定され、発光部材 7 2 が閉じた構造の内側に固定される場合、光が閉じ構造の内側に集中して対応のパターンが形成されるため、閉じ構造の形状を変えて異なる消費者の要望を満たすことができ、第 2 凸縁 7 1 3 が発光位置を第 1 凸縁 7 1 2 と第 2 凸縁 7 1 3 間に制限して、発光位置よりも小さい閉じ空間を形成し、発光形状がより豊かになり、対応のパターンが形成され、第 2 導光材料 7 3 層が前記開口 7 1 1 に埋め込まれるか、または前記開口 7 1 1 に 2 次射出成形されて空間を節約し、スクリーン構造の美観性を保証し、発光部材 7 2 をスピーカー内部に固定する方式よりも、発光部材 7 2 の着脱がより容易になり、スピーカースクリーン 7 1 が市販されている発光しないスピーカーを発光スピーカーに変えて、消費者のスピーカー発光への要望を満たすことができる。

20

30

【 0 0 2 2 】

選択可能に、図 7 および図 8、図 1 および図 2 を参照すると、本考案の実施例のゲーミングチェアでは、ゲームシート、取付口 1 1 がシート本体 1 のシートバックのユーザ頭部に近い両側に設けられ、スピーカー 4 が取付口 1 1 内に設けられ、スピーカースクリーン 7 が取付口 1 1 の外輪に設けられる。したがって、スピーカー 4 は、具体的なゲーミングチェアの要望に応じてシート本体 1 の任意位置に設けられ得るが、シート本体 1 のある特定の位置に限定されなく、一般に、スピーカー 4 の数が 2 つであり、ある距離で間隔を空けて設けられるが、要望に応じてスピーカー 4 の具体的な数を決定してもよい。

40

【 0 0 2 3 】

選択可能に、リボンライト 2 1 と発光部材 7 2 は少なくとも 1 つの第 2 色の光を発することができ、導光材料層は様々な色が利用でき、両者は組み合わせた色の光を発することができ、リボンライト 2 1 と発光部材 7 2 は制御アセンブリ 6 によって各領域の発光色、発光順序および発光するかどうかを制御して、異なるユーザの要望を満たすことができる。

50

【 0 0 2 4 】

選択可能に、リボンライト 2 1 と発光部材 7 2 は R G B ライトストリップまたは L E D ライトストリップであり、導光材料層は発泡体、E V A または E P E であり、光透過材料はメッシュ、シリコンゴムまたは透明プラスチックであってもよい。

【 0 0 2 5 】

選択可能に、電源アセンブリ 5 は電源に接続された電源線、または電気エネルギーを単独で提供できるアセンブリであり得、このアセンブリは通常可動家具に使用されるので、電源アセンブリ 5 は通常リチウム電池を採用している。

【 0 0 2 6 】

選択可能に、制御アセンブリ 6 はシート本体 1 の尾部側のスロットに取り付けられ、スピーカー 4 の音量レベル、モデルなどを制御でき、リボンライトモジュール 2 を制御することができる。

10

【 0 0 2 7 】

以上、前記実施例は本考案のいくつかの実施形態を具体的かつ詳細に説明したが、本考案の範囲はこれらに限定されないことが理解されたい。なお、当業者にとって、本考案の思想から逸脱することなく加えられた様々な変形や改善は、すべて本考案の保護範囲に含まれる。したがって、本考案の保護範囲は添付の実用新案登録請求の範囲に従うものとする。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 8 】

20

- 1 シート本体
- 1 1 取付口
- 2 リボンライトモジュール
- 2 1 リボンライト
- 2 2 第 1 導光材料層
- 3 表皮層
- 4 スピーカー
- 5 電源アセンブリ
- 6 制御アセンブリ
- 7 スピーカースクリーン
- 7 1 スクリーン本体
- 7 1 1 開口
- 7 1 1 1 止めブロック
- 7 1 2 第 1 凸縁
- 7 1 3 第 2 凸縁
- 7 1 3 1 間隔
- 7 1 4 固定環
- 7 1 4 1 貫通穴
- 7 1 5 格子状メッシュ
- 7 2 発光部材
- 7 3 第 2 導光材料層

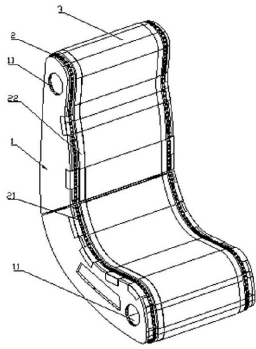
30

40

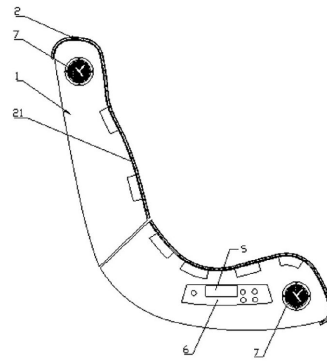
50

【 図面 】

【 図 1 】

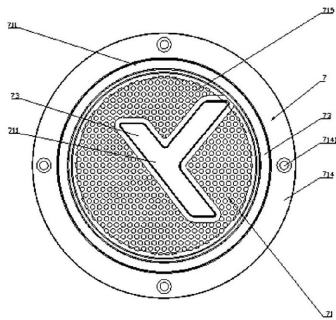


【 図 2 】

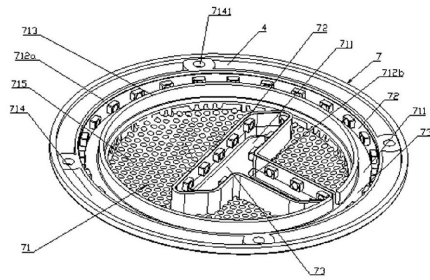


10

【 図 3 】



【 図 4 】



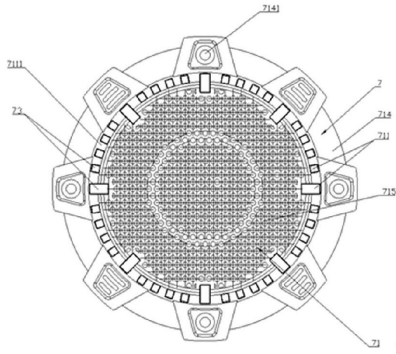
20

30

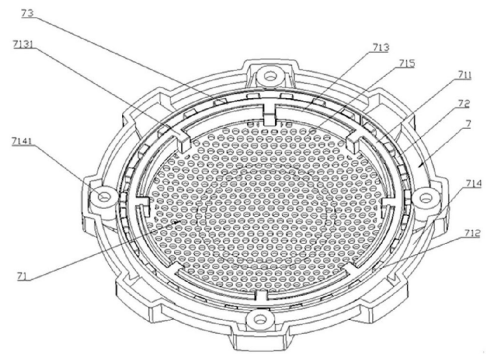
40

50

【 図 5 】

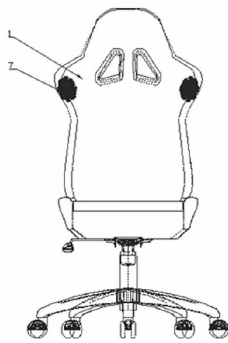


【 図 6 】

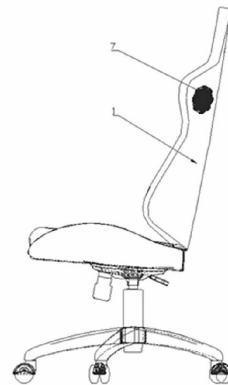


10

【 図 7 】



【 図 8 】



20

30

40

50

フロントページの続き

- (72)考案者 賀 小余
中華人民共和国浙江省湖州市安吉県遞鋪街道康山大道 6 9 5 号
- (72)考案者 袁 国飛
中華人民共和国浙江省湖州市安吉県遞鋪街道康山大道 6 9 5 号